



藤沢市議会議長 松下賢一郎様

安心して住み続けられる UR 賃貸住宅について
意見書提出を求める陳情

【陳情項目】

独立行政法人都市再生
機構法 25 条 4 項
第 第

1. ^{UR}都市機構は、公営住宅収入階層に準ずる低所得世帯に対し、機構法 25 条 4 項の「家賃の減免」条項を実施すること。
2. ^{UR}都市機構は、「団地別整備方針書」の策定にあたっては、各地方自治体と居住者自治会と十分に話し合い、三者合意を得ること。

【陳情趣旨】

藤沢市民のより良い生活の実現に向け、日頃のご努力に感謝申し上げます。

さて今、私たち UR 賃貸住宅居住者は、高齢化と収入低下のなかで家賃負担の重さに悩み、居住に対しても不安をいただいています。

昨年 9 月、神奈川県内の団地でおこなった「第 11 回団地の生活と住まい」アンケート調査で、約 1 万人が回答した貴重な実態調査ですが、65 歳以上の高齢者は 70.5% で、世帯主の 65 歳以上は 3 年前の前回より 5.6 ポイント増の 68.7% と 7 割近くおり、年金のみで生計を立てている世帯も前回より 4.6 ポイント増え 46.6% となっています。

居住者の所得が 100 万円未満の世帯は 5.4%、100 万円～150 万円未満世帯は 9.4%、150 万円～200 万円未満世帯は 13.6%、200 万円～242 万円未満世帯は 14.7% で第一分位世帯全体では 43.1% と 4 割超となっています。さらに 242 万円～353 万円未満世帯の第二分位世帯は 22.6% で第一分位と第二分位を合わせると 65.7% と全体の 2/3 になります。

これらの状況から、今後の生活上実施してほしい政策は「高齢者・子育て世帯に家賃減額措置」が 53.0% で半分の世帯が家賃減額を希望しています。次に「家賃を据え置いてほしい」は 47.2%、そして「収入に見合った家賃を」は 29.3%、「家賃が高いので引き下げてほしい」は 27.5% となっており、家賃について何らかの措置をとって頂き、今の住まいに「安心して住み続けたい」と考えている世帯は 73.7% と全体の 3/4 になっています。

都市機構は市場家賃を原則としながら、都市機構法上、その公共的使命から 25
第

条4項に「規定の家賃の支払いが困難な者には減免することが出来る」と規定して
います。UR賃貸住宅居住者の多くが公営住宅収入階層であることを政府・機構も認
めながら、この条項は空文化され、まったく実施されていません。この条項の実施
を強く求めます。

都市機構は閣議決定に基づき団地の統廃合、住宅の削減をめざして、2018年
度末までに「団地別整備方針書」の策定を進めています。私たち居住者は団地コミ
ュニティを培い、多くが未永く住み続けたいと願っています。

以上の趣旨にご理解をたまわり、陳情項目について貴市議会として、意見書を内
閣総理大臣、国土交通大臣並びに都市再生機構理事長に対しご提出頂きたくお願い
申し上げます。

2018年(平成30年)5月31日

陳情者代表 善行団地自治会長

藤沢市善行団地3-3-106

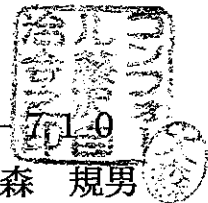
藤谷 昌男



コンフォール藤沢自治会会長

藤沢市藤が岡2-1-E1-710

大森 規男



辻堂団地自治会会長

藤沢市辻堂西海岸2-12-4-206

稲田 幸雄



(他 1913名)